

秋津公園とスポーツ施設一体的再整備 民間事業者の皆様との「対話」 参考資料

1. 秋津公園の概要

- ◇ 所在地 習志野市秋津3～5丁目
- ◇ 面積 117,721 m²
- ◇ アクセス JR 習志野駅徒歩7分
改札を出て南東に向かって道路沿いを進み、歩道橋を渡った先に公園入り口がある。
- ◇ 区域区分 市街化区域
- ◇ 公園種別 都市公園
- ◇ 用途地域 第一種住居地域
- ◇ 建蔽率／容積率 60％／200％
- ◇ 高度地区 第一種高度地区
- ◇ 防災拠点 一時避難場所・避難所に指定（対象災害：地震・内水氾濫・火災）
- ◇ その他 川を挟んで南東側に水遊びやバーベキューが可能な「香澄公園」がある。
千葉工業大学、公立の小・中学校、高校が周辺に存在する。

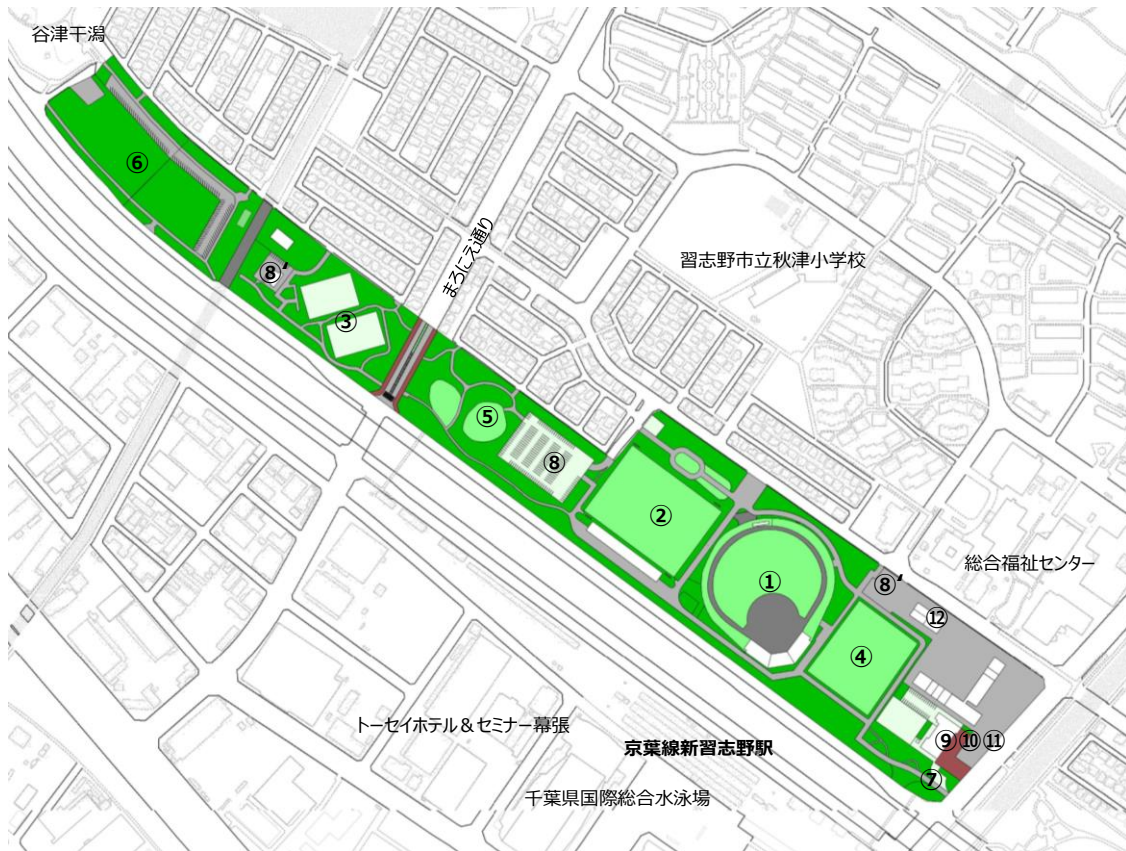
※用途地域に係る詳細は、市公式サイト「習志野市 用途地域マップ」をご確認ください。

<秋津公園の位置>



出典：習志野市後期基本計画

2. 公園全体像と各施設の配置



出典：国土地理院地図を加工して作成

施設	規模
① 第一カッター球場（秋津野球場）	23,933.6 m ² / 収容 約 10,000 人
② 第一カッターフィールド（秋津サッカー場）	13,742.6 m ² / 収容 約 2,100 人
③ 秋津テニスコート	4,260 m ² / 6 面（うち、3 面にナイター設備）
④ 多目的広場	8,522.8 m ²
⑤ やすらぎ広場	—
⑥ 秋津近隣公園予定地	12,566.4 m ²
⑦ 平和の広場	—
⑧ 駐車場（公園内 3ヶ所）	5,969 m ² （計約 250 台）
⑨ 新習志野公民館	（占有部延床）919.92 m ²
⑩ 新習志野図書館	（占有部延床）696.48 m ²
⑪ 西部連絡所	—
⑫ 中央消防署秋津出張所	2,714 m ²

①第一カッター球場（秋津野球場）



②第一カッターフィールド（秋津サッカー場）



③秋津テニスコート



④多目的広場



⑤やすらぎ広場



⑥秋津近隣公園予定地



⑦平和の広場



⑧駐車場



⑨⑩⑪公民館・図書館・西部支所



⑫中央消防署秋津出張所



(その他) 園路



3. 主な施設の概要

① 第一カッター球場（秋津野球場）

＜施設情報＞

規模	<ul style="list-style-type: none"> 延床面積 3,287.12 m²（＋スコアボード 222.49 m²） 鉄筋コンクリート造3階建 観客席収容人数 約 10,000 人（ただし、外野スタンドは芝生席）
設備	<ul style="list-style-type: none"> グラウンド1面（天然芝）、両翼92m、中堅122m 付帯施設として、選手更衣室、シャワー室、本部室、記者室、放送室、審判控室、ブルペン、ダッグアウト、倉庫、事務室、会議室、便所、スコアボード 等 照明塔 6基
供用開始	昭和 59（1984）年9月2日

＜利用状況＞

利用料金	市民一般 11,400 円（3時間）		
利用用途等	高校野球、千葉ロッテマリーンズイースタンリーグ、市民総合体育大会（野球、少年野球の部）、中学校総体、ジャイアンツカップ		
利用者数(人)	H29	H30	R1
	31,048	26,733	27,843
利用料収入 (円)	H29	H30	R1
	2,742,448	6,113,505 (世界女子ソフトボール大会の会場となったことが影響)	2,255,895
備考	<ul style="list-style-type: none"> 収容能力の問題で、習志野高校の公式試合は開催していない。 天然芝の維持のため、一般練習等の使用はできない。 毎年12月中旬から3月中旬まではグラウンド整備のため使用できない。 		

② 第一カッターフィールド（秋津サッカー場）

＜施設情報＞

規模	<ul style="list-style-type: none"> 延床面積 3,256.84 m² 鉄筋コンクリート造3階建 観客席収容人数 約 2,100 人
設備	<ul style="list-style-type: none"> サッカーコート1面（天然芝）、110m×75m 研修室（40人）、厨房設備、シャワー室、更衣室、放送室、観覧室、医務室、控室、事務室、便所、ロビー、倉庫、電気室
供用開始	昭和 57（1982）年 10 月 1 日

＜利用状況＞

利用料金	市民一般 7,790 円／2 時間		
利用用途等	なでしこリーグ、市民リーグ、市民総合体育大会、中学総体等		
利用者数（人）	H29	H30	R1
	21,006	26,615	14,876
利用料収入（円）	H29	H30	R1
	2,520,131	2,345,671	3,287,473
備考	<ul style="list-style-type: none"> 毎年6月と10月に1ヶ月間の芝養生期間を設けており、当該期間中は使用できない。 厨房や研修室等の設備はあるものの、ほとんど利用されていない。 		

③ 秋津テニスコート

＜施設情報＞

規模	<ul style="list-style-type: none"> 4,260 m² 砂入り人工芝6面
設備	<ul style="list-style-type: none"> 照明設備（3面分）、クラブハウス（管理人室、シャワー室、更衣室、休憩スペース、便所）
供用開始	昭和 63（1988）年 4 月 1 日

＜利用状況＞

利用料金	市民一般 1,150 円／2 時間		
利用用途等	中学校総体、市民総合体育大会（硬式テニス、ソフトテニスの部）、ジュニアテニススクール		
利用者数（人）	H29	H30	R1
	41,027	39,984	34,755
利用料収入（円）	H29	H30	R1
	11,722,230	11,281,439	9,261,491

④ 多目的広場

＜施設情報＞

規模	・ 8,522.8 m ²
設備	・ 設置物なし、天然芝 ・ 照明塔 8基
供用開始	—

＜利用状況＞

利用料金	無料（ただし、照明使用料は別途徴収あり）		
利用用途等	少年・少女スポーツ（野球、サッカー、ラグビー等）、大会実施時の練習場として開放		
利用者数（人）	H29	H30	R1
	18,760	19,867	19,459
照明利用料収入（円）	H29	H30	R1
	651,000	660,800	576,800
備考	・ フェンスの低さや面積の都合上、少年野球等への貸し出しがメインになっている。		

⑤ やすらぎ広場

＜施設情報・利用状況＞

規模	—
設置物等	・ 市の銘木百選に選定された梅の木がある。
備考	・ テニスコートとサッカー場の間にある、オープンなエリアである。 ・ 東側は園内で最も大きい駐車場に隣接し、西側へ進むとまろにえ通り（津田沼方面に通じる）に面する。

⑥ 近隣公園予定地

＜施設情報・利用状況＞

規模	敷地面積 12,566.4 m ²
設置物等	—
備考	・ 地目 雑種地（2020年11月1日時点） ・ 2021年1月以降、都市公園として登録を予定しており、現状は活用されていない。 ・ 横に駐車場（無料）があり、谷津干潟観察センターの来訪者や干潟周辺をジョギングする人が駐車している。

⑦ 平和の広場

＜施設情報・利用状況＞

規模	—
開設	昭和 63 (1988) 年
設置物等	広島のマニュメント、長崎のマニュメント、文字塔 (2面「習志野市秋津公園平和の広場」、「核兵器廃絶平和宣言都市」) 被爆 2 世の木 (アオギリ、クスノキ)
備考	<ul style="list-style-type: none"> 毎年 8 月 6 日、9 日に平和祈念式典 (30 分程度) が開催される。 毎年 7 月下旬に市民による清掃活動を実施。 新習志野駅へ通り抜ける人が行き交う。 マニュメントに電気設備あり。

⑧ 駐車場

＜施設情報・利用状況＞

サッカー場西側駐車場／消防署西側駐車場	
規模	200 台 / 24 台
利用料金	無料
利用可能時間	8 時 30 分から 17 時 / 8 時 30 分から 18 時
備考	<ul style="list-style-type: none"> 大会や公式試合等が行われる土日は満車になることも多い。
テニスコート横駐車場	
規模	25 台
利用料金	無料
利用可能時間	8 時 30 分から 18 時
備考	<ul style="list-style-type: none"> 主にテニスコート利用者が駐車する。

＜その他の駐車場＞

場所	管理者	駐車可能台数 / 利用可能時間
図書館前駐車場	(株) オーエンス (公民館指定管理者)	90 台 (新習志野公民館、西部連絡所と共用) 9 時～21 時 (無料)
谷津干潟公園駐車場	谷津干潟ワイズユース・ パートナーズ (指定管理者)	普通車 100 台、大型車 5 台 8 時 30 分～17 時 30 分 (無料)

⑨ 新習志野公民館

＜施設情報＞

規模	<ul style="list-style-type: none"> 鉄筋コンクリート造2階建 敷地面積 6,265 m² 延床面積（占有部） 919.92 m²
設備	<ul style="list-style-type: none"> 多目的室、和室2部屋、会議室、講義室2室、研修室、調理室、幼児室等
供用開始	平成4（1992）年4月1日

＜利用状況＞

開館時間	9時～21時（月曜日及び年末年始は休館）		
利用料金	諸室及び時間帯別に設定している（120円～2,880円）。		
現在の管理運営方法	指定管理者 株式会社オーエンス 平成30（2018）年4月1日～令和5（2023）年3月31日		
利用件数（件）	H29	H30	R1
	—	—	4,566

⑩ 新習志野図書館

＜施設情報＞

規模	<ul style="list-style-type: none"> 鉄筋コンクリート造2階建（公民館と同じ建物） 敷地面積 6,265 m² 延床面積（占有部） 696.48 m²
設備	閲覧室、事務室、学習室、書庫 図書約77,000冊、雑誌83誌、新聞9紙（平成31年3月現在）
供用開始	平成4（1992）年4月1日

＜利用状況＞

開館時間	9時から17時（月曜日、年末年始休館。その他、図書整理・蔵書点検の為に休館日あり。）		
貸出冊数（冊）	H29	H30	R1
	—	—	180,549
現在の管理運営方法	指定管理者 株式会社図書館流通センター 平成29（2017）年4月1日～令和4（2022）年3月31日		

⑪ 西部連絡所

（省略）

⑫ 習志野消防署秋津出張所

＜施設情報＞

規模	<ul style="list-style-type: none"> RC造5階建 敷地面積 2,048 m² 延床面積 2,714 m²
建築年	昭和56(1981)年
備考	<ul style="list-style-type: none"> 消防署は現在の耐震基準を満たしていないため、移転又は現地建替を検討している。ただし、他の消防署の建替えや、福祉施設群の再整備事業との調整に時間を要する。 3階に NPO 法人習志野ベイサイドスポーツクラブ、4階に一般財団法人習志野市開発公社が入居している。

4. ネーミングライツ（命名権）

施設	愛称	ネーミングライツ パートナー	期間	金額 (税抜)
秋津野球場	第一カッター 球場	第一カッター	(始) 2018年4月1日 (至) 2021年3月31日	1,500 千円/年
秋津 サッカー場	第一カッター フィールド	興業株式会社	(始) 2018年4月1日 (至) 2021年3月31日	1,500 千円/年

5. PFI方式による実施を想定する事項

現状では、事業手法として PFI-RO 方式またはコンセッション方式を想定しています。老朽化、狭隘化が進んでいる各施設の現状を踏まえ、選定事業者に以下のような改修を実施していただき、その費用については、サービス購入費として市が負担することを想定します。
※確定ではありません

施設	改修の内容（想定）
① 野球場	<ul style="list-style-type: none"> 人工芝化と観客席老朽化対策、その他施設設備リノベーション 防球ネットの更新
② サッカー場	<ul style="list-style-type: none"> 人工芝化とその他施設設備リノベーション 「観る」スポーツへの対応を想定し、5千席前後に改修
③ テニスコート	—
④ 多目的広場	<ul style="list-style-type: none"> 人工芝化
⑤ やすらぎ広場	—
⑥ 秋津近隣公園予定地	<ul style="list-style-type: none"> 整地（利活用の方向性については、サウンディングの結果等も踏まえて決定することとします。）

施設	改修の内容（想定）
⑦ 平和の広場	—
⑧ 駐車場	・ 有料化
— 公園全体	・ 運動器具の設置等、公園としての魅力の向上に向けた整理 ・ 収益施設の設置 ・ 植栽の剪定、一部伐採（視認性と安全性の確保）
⑨ 公民館	— （直近の再整備で手を入れることは想定していませんが、公園及び秋津エリアの活性化に寄与するような提案があれば、あらためて市で検討します）
⑩ 図書館	
⑪ 西部連絡所	
⑫ 消防署秋津出張所	

6. 民間提案による事業

民間事業者からの提案による収益事業の実施を検討します。

7. 今後の秋津公園に対する考え（基本方針）

秋津公園とスポーツ施設等一体的再整備にあたり、民間の資金やノウハウを活用することで、秋津公園のバリューアップを図り、以下のような公園を目指したいと考えます。

【秋津公園とスポーツ施設等一体的再整備における基本方針（案）】

- ・ 習志野市における「する」スポーツと、サッカーやアメフトを始めとした「みる」スポーツ、そして「支える」スポーツの象徴となる公園とする
- ・ 収益施設の設置や、スポーツ施設の改修などにより、公園全体の利用者層及び利用用途を広げて稼働率を向上させることで、収益性を高め、持続可能な公園とする
- ・ 市民のみならず、市外の人でも気軽に訪れ、思い思いの時間を過ごせる公園とする
- ・ 地元の企業や団体が定期的にイベントを共催・開催するなど、オール習志野で盛り上げる公園とする